

安曇野市教育委員会 6 月定例会会議録

日時；平成 25 年 6 月 21 日（金）午後 1 時 30 分

場所；明科複合施設 2 階 会議室 3

出席者

教育委員：委員長 須澤真広、職務代理者 望月正勝、委員 内田洋子、委員 宮澤豊弘、教育長 丸山武人

事務局：教育次長 北條英明、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教育課長 赤羽孝明、文化課図書館係長 小林敬治

書記：学校教育課総務係長補佐 古幡彰、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育次長 ただいまから安曇野市教育委員会 6 月定例会を開会させていただきます。

委員長のほうからご挨拶をお願いいたします。

委員長

〔委員長あいさつ〕

◎協議議案

委員長 議題は、協議議案、そして 4 番に報告事項とございますが、報告事項の（2）児童生徒の区域外通学者については非公開、これを（4）の後ろへ持っていきまして、（1）、（3）、（4）とやりまして、休憩ということにしたいと存じますが、よろしいでしょうか。では、特にご異議なければ、そんな段取りでまいりたいと思います。

それから本日、実は次の会もございますので、その他の 3 番目、主幹指導主事による学校訪問について、事務局のほうからのご提案もあろうかと思いますが、何校か回りましたので、現段階においての各委員さんのご感想ご意見なりありましたら、時間によりますが、出していただけたらと思っております。

それでは、お願いいたします。

◎協議議案 1 号 後援・共催依頼について

委員長 協議議案へまいります。

協議議案第 1 号 後援・共催依頼について、3 課ございます。この順でよろしいでしょうか。

それでは、社会教育課よりお願いします。

社会教育課長・図書館係長・学校教育課長

〔資料説明〕

No. 80 映画自主上映会

よつばプロジェクトより後援申請

No. 84 安曇野のお祭り展Ⅱ～よろず願いごと引き受けます―道祖神～

「安曇野のお祭り展」実行委員会より共催申請

No. 87 平成25年度長野県総合バスケットボール選手権北信越予選

安曇野市豊科体協バスケットより後援申請

No. 96 夏期無料出張法律相談

法政大学法学会 法律相談部より後援申請

No. 97 わかもの総合相談会 安曇野 しおじり若者サポートステーションより後援申請

〔共催申請 1 件、後援申請 5 件について審査〕

以上 5 件については承認され、1 件について不承認とされた。

◎協議議案第 2 号 安曇野市交流学习センター運営委員の選任について

議案説明 図書館係長

議案要旨 設置要綱の資料により、任務、組織、任期、運営委員などに触れ、委員の選任についての説明。

委員長 ありがとうございました。

今ご説明いただきました。安曇野市交流学习センター運営委員の選任でございます。

再任の方が 5 名、全 10 名のうち半分が入れ替わった、こういうことでございます。

それぞれの皆様の選任母体ないしは選任理由をご説明になりましたが、何かご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは、ただいまご説明いただいた皆様それぞれの分野でご活躍をいただいた方ということで、皆様一致でこの通り選任されました。

では、協議議案第2号を終わらせていただきます。

追加ございますか。よろしいですか。

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 では、引き続きますが、4の報告事項へまいります。

では、(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について、本日配付の資料1をご覧ください、よろしくお願いします。

社会教育課長・学校教育課長・文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ただいま、社会教育課、学校教育課、文化課よりご報告をいただきました専決分でございますが、何かご質問等ございますか。過去承認済みのものが全てでございます。

では、特にご質問なければ、ありがとうございます。よろしくお願いします。

承認ということでございます。

(3) 学校給食費会計の公会計化に向けた検討について

委員長 では、続きまして、(3)へまいります。学校給食費会計の公会計化に向けた検討について、学校給食課より。

学校給食課長

[現在の給食費徴収方法、滞納についての課題と、それに対する解決方法や対策について資料読み上げ]

委員長 ただいまご説明いただきました。安曇野市学校給食費会計が、先ほどご説明ありましたように様々な収納方法がとられているのを、滞納の解決のためにも一本化して公会計化をしていきたいということだと存じますが、よろしいでしょうか。

個人情報も含まれるわけでございますので、保護者の方の手を通じない形も成り立てば、それもいいと。

学校給食課長 高橋でございます。

直接、市が徴収の管理者という形になってまいりますと、保護者と市との間の個人でのや

り取りという形になります。ですので、滞納整理に当たっては、正直申し上げますと、保護者のほうにはいかないのですが、学校のほうにはやはりある程度の振替ができなかったという情報は提供して、何らかの対応を一緒にとっていただきたい。学校の徴収からまるっきり手が離れてしまいますと、やはりまた滞納整理が進まなくなるということもございますので、学校のほうにある程度の情報は流していく必要はあるのではないかと感じております。

委員長 幾つか私も質問がありますが、それでは、以上でございます。委員の皆さん、ご質問ご意見をお出しいただきたいと思います。

望月委員、どうぞ。

望月委員 教育委員、望月です。今、現金を扱わないというようなことも流れていますし、それから、雑務を排除していくという流れもこの通りだと思います。

ただ、保護者の理解がどの程度得られるかということが、実際にやられるようになると非常に大変な部分もあるのではないかと思います。ですが、こうしてほしいという方のほうが大多数だと思うんです。ですので、これからのことですが、私はこの意見に賛成です。丁寧に説明をされて、保護者の方々の積極的な協力を得られるような形で進めていただけると、今まで何年も何年も滞納問題で苦しんできたことが解決できるので、その方向でいかれるのがいいと思います。

ただ、口座に金が入ってない場合が多くありますよね。私もこういうことを現職時代に窓口で扱ったことがあるのですが、小さな団体でも、1割くらいは入らない場合がありますね。1割までいかない。なので、先ほど一番最後にお話いただいた通りに、これがオールマイティではないので、ぜひ丁寧な説明と保護者や学校職員や事務関係の方が理解した上でやっていかないと、せっかく良い制度をつくっても、良い形で運営できないので、その辺を大事にさせていただきながら、私も基本的には賛成です。

委員長 宮澤委員さん。

宮澤委員 宮澤です。

給食の滞納ということですが、滞納される方とやはり先生、訪問される滞納者でもいいのですが、本当に膝を交えて話し合いをしなければ前へ進まないような気がしますし、滞納自身が給食ばかりではないと思います。色々にまたがっているかと思いますが、第一歩は、公が色々そういう会計に踏み込む前に、本当にそういう対象者と膝を交えて、それで何回も話をする、これが基本だと思います。それから、次のステップを考えたほうがいいと思います。

以上です。

(「委員長、いいですか」の声あり)

委員長 はい、では。

教育次長 教育次長、北條でございます。

実は滞納対策の関係につきましては、いわゆる現年度、その年に発生するものについては、これはぜひ学校長の責任において限りなく100%にさせていただきたいということで今までも取り組んでまいったわけですが、先ほど高橋のほうから申し上げましたように、滞納されていて、いわゆる裁判手続という皆さんについては、色々な手段やご通知などのご案内をしても全然反応していただけない。なおかつお子さんはもう卒業してしまっていていらっしゃる方が大変難しい状況があるということでございます。なおかつ私会計なものですから、いわゆる税の滞納情報なども法的に共有いただけない、こういうところもございまして、宮澤委員さんがおっしゃるようにとにかく滞納にならないように、初期のところはぜひ学校やまたPTAの皆様方で頑張ってください中で、特に滞納対策についてはもう卒業されてしまって、なおかつ何も反応していただけない皆様方については最終的な法的な手続をしていかなければいけないだろうと。

その中で、先ほど申し上げましたように、私会計のままですと、いわゆる市長名で裁判なりの手続が本当にいいのかどうか。この辺もございまして、実は全国的には私会計のままで、いわゆる「支払督促」という裁判所を通じた手続をしているのは全国で1自治体しかございません。県内ですと、須坂市、今年度は塩尻市等も公会計化になってきておりますが、須坂市の場合は公会計をして、なおかつ市長名での「支払督促」、これによって滞納されている方と接触ができて、分割納付等になったというようなケースもあるということでございますので、本当に手がつけられない、次の一步にいかれない皆様方の滞納対策としても公会計化の検討はどうしても必要になってきているのではないかというような状況をぜひご理解いただきたいと思います。

口座振替に関しましては、今までの学校給食課のほうで、各学校長や、また運営委員会の中で、いわゆる現金の取り扱いはやめて口座振替という大きな方向はご理解いただいている。ただし、各学校のやり方が違うものですから、その統一的なこともありますし、今の滞納対策、非常に困難なものについての両方を解決する方法となると、公会計化の方向を検討していくのがいいのではないかとということで今回ご報告させていただきました。

当然、これは内部の市長部局の色々な政策会議等を経てご決定をいただいておりますと色々な条例等の関係も出てくるかと思っておりますので、根本的にはこういうような方法で

検討を進めさせていただきたいということでご理解いただければと思います。

委員長 疑問点、ご意見等、内田委員さん、いかがですか。

内田委員 給食センター中部と南部に、豊科南中、南小に兄弟がいた場合、給食センターが別々に分かれているので、そこら辺、各家庭で振替手続が一気にできたほうが保護者の負担が少なくなると思いますので、やはりそこら辺は早く統一してあげていきたいとは思っておりますので、お願いします。

委員長 小、中、違う。

内田委員 ええ、給食センターが別なんですよ。幾つか選べるんですよ。JAあづみか、八十二銀行か、ゆうちょかという感じで。これを見ますと、豊科南中、この地区はここ、この地区はここというのが分かれているみたいですので、それは兄弟関係でどうなのかというところが。

委員長 では、今の。

教育次長 教育次長、北條です。

内田委員さんのおっしゃる通りでございます。今はある程度、明科地域ですとJA松本ハイランドの農協口座と指定がされている状況でございますので、今後に公会計化となりますと、他の色々な各種市に納めていただくものと同じように、当然、自分でどこの口座を選ぶという形をしていくわけですので、今のままでいいという方と、私はこういうところの口座のほうがいいですということで、再度全ての皆様方に、今口座振替をされている皆様方にはそういうご案内を当然していかなければいけないというふうに考えますし、市の振替ができる金融機関での口座振替の申し込みをしていただく、こういう形になろうかと思います。

委員長 私も質問したかったのは、この公会計化の案はどこかに投げかけはもうしてあるのですか。先ほど校長会というようなお話がちらっとありましたが、どこかに出ているのですか。次長。

教育次長 教育次長、北條です。

まだ出ておりません。

委員長 どこへも。

教育次長 はい。学校給食の運営委員会や、4月には校長会でも、まずは口座振替ですというお話をさせていただきましたが、実は市の部局のほうでも話の中で、1つは滞納対策をどうしていくか、こういう中で、公会計もやはり検討していかなければいけないということです。これについては先ほど望月委員さんがおっしゃったように丁寧な説明をしていかなけ

ればいけないというふうに考えておりますし、まだ全然決定したということではございません。ただ、今後に向けては当然色々な手続が必要でございますし、関係する皆様方にも周知もしていかなければいけないということで、こういう内容の方向で色々今後手続や協議をしていきたいということで、今回定例教育委員会で初めてこういう内容でご説明させていただきました。

委員長 分かりました。

35、36ページにまとめてありますように、本当に各地区ばらばらの徴収方法というのは市になってから手がついていないということですよね。合併以来そのままであるということ。

高橋課長。

学校給食課長 学校給食課、高橋です。

その通りであります。合併協議におきまして、給食についてはほとんど施設を作るということでの協議で、中部、南部が作られるというような形は協議されたみたいなのですが、正直申し上げまして、給食費自体も統一されておりました。これは初めて統一されたのが平成19年です。ですので、それに関わる徴収方法や、滞納整理の方法というのは、例えば滞納がそれ程、金額はありましたが、そういうことの統一が全然されていなかったという中で、ここにきてそれが一気に解決といいますか、整理していかなければいけない時期にきたのではないかという具合に考えています。

委員長 先ほど宮澤委員さんから、丁寧に膝を交えた説明がまず必要だろうというお話がありました。私も全く同様の意見でございます。PTA地区役員の訪問徴収というのが穂高の3校残っているわけですね。これ、実は私のところがそうであったのですが、当番になると、行ってもいない。何回も行くという大変な仕事ではあるのですが、しかし、地縁で滞納が少なくなるという、そういう利点はありました。ただ、その場で数えなければいけない。袋でもらってこない。本当に大変な仕事だったという、そういうことはありました。

ですので、一番最後にある個人情報というのが出てしまいますね。あの家は出してくれないなど。今の時代、こういう個人情報はみんなが共有していいものではないので、問題点はそこにある。それ以外の方法も全て同様かと思っておりますので、どの委員さんも今反対という意見はございませんでしたが、丸山教育長先生、いかがでしょうか。

教育長 丸山です。

この件については、事務局のほうと私も一緒に考えさせていただいた経過もありますが、したがって、先ほど次長のほうからお話が合ったように、まず、定例のこの委員会で方向を

ご理解いただくということで、これから時間はかかりますが、この方向でぜひ進めさせていただきたい。私はそういう考えでございます。

委員長 高橋課長、それから、事務局なりの丸山教育長さんからもご説明がありました。

他にご質問ご意見ございますか。

そうしますと、35、36のこの大きく分けて4つでしたよね。4つの徴収方法のメリット、デメリットをしっかりご説明を今いただきました。委員さんからはご提案の口座振替という方法については特にご異議は出ませんでしたし、私もそれでいいのではないかと考えているところでございます。

ただ、付帯意見といいますか、意見が今たくさんありましたように、方向はその方向でよろしいかと思えます。今の提案にもございましたように学校が今後加わっていくということでございますので、校長会等にご丁寧なご説明がまず必要だろう。学校におきましても、この担当になった先生は学校の仕事は2倍くらい増えますね。身内にいて、やっております…ですので、本当に大変でございます。軽減にはなるけれども、関わってくるわけですので、ぜひ学校としっかり、案の段階からどれがいいというのを練っていただいて、もちろん教育長先生がおいでです、というのが私の意見でございます。付帯的なところが幾つかございました。ぜひこうだと出す前にPTAの皆さんも必要かと思えますし、様々な分野のご意見を集めた上で、政策会議にいくまでは必要かと思えます。

(「1つ」の声あり)

委員長 はい、宮澤委員さん。

宮澤委員 宮澤です。

過年度の滞納の金額がどのくらいあるか分かりませんが、それはどうやって埋めているわけですか。焦げついている額がありますよね。それを現在の給食費のほうの何かで埋めているのか、どうやっているのか。焦げたままでは材料の支払いができないでいるわけだよね。それをどうしているのですか。

委員長 高橋課長。

学校給食課長 高橋でございます。

実際、今、宮澤委員さんがおっしゃった通りです。要するに今の給食会計については私会計で、歳入と歳出の中でやっておりますが、入ってきたものでしか食材は買えないというのが現状であります。ですので、未収がある場合には、仮に100%給食費を払った人であっても、そのお子さんについては九十何パーセントの給食しか食べていないという現状になって

います。結局集まらなかったお金につきましては滞納繰越という形で翌年に回っていく。それでも翌年に入ってくれば、古いものが入ってきた場合でも、それは使えるお金としては今年のお金として使えますので、そちらのほうで勝手に取るというような形なのですが、そういうのが毎年毎年積み重なって行って、結構大きな金になっていくということになります。

公会計にすることによりまして、予算の部分で、歳入は歳入という形で別個管理されて、支出のほう、食材費というものについては、1年間に仮に9,000人とする、9,000人の200日なら200日分の食材というものが予算の上では計上できますので、執行の上としては100%予算が執行できるというような形の部分もございます。ですので、その辺について、あとは公会計にすることによって、先ほど次長がご説明申しましたように、強く取ることもできます。もっと強く取ることができるということになれば、本当に実行予算に対して収入のほうもできる限り近づけるような対応がとれるだろうという具合に考えております。

委員長 結局、集まらないお金を全員で割っているということですよ。みんなに被害が、不公平という部分も解消していかなければいけないということですね。

いいご質問をいただきました。「給食を頼んだわけではない」というような意見を言う人もいるというのも聞いたこともございますので、集めるご父兄が大変苦勞をしているというところも分かりました。

内田委員さん、いかがですか、もうよろしいですか。

内田委員 はい、結構です。

委員長 望月委員さん。

望月委員 結構でございます。

委員長 よろしいですか。

それでは、本日の6月定例会にご提案いただきました公会計化につきまして、その方向性で進んでいただくことでよろしいということで決したいと思います。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、少々時間が延びておりますが、(4)までやりまして、お休みにしたいと思います。

(4) 放課後子どもプラン運営委員の選任について

委員長 放課後子どもプランの運営について、社会教育課よりお願いいたします。

社会教育課長 社会教育課、赤羽です。

放課後子どもプラン運営委員の選任についてということで、これについては報告ということでございます。4月の定例会におきまして職名で替わられる委員さんについて選任をしていただきました。この中で児童館・児童クラブ運営委員会の会長さんが決まっていなかったということでございます。この会長さんが決まりましたので、本日報告をさせていただきたいと思います。

13番目の委員さん、三原委員さんでございます。この三原委員が児童館児童クラブ運営委員会の承認をされたということでございます。

報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

委員長 それでは、今ご説明いただきましたように、三原壽雄先生が留任ということで明確になったというご説明でございました。

何か、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 教育長先生もよろしいでしょうか。

教育長 はい。

委員長 それでは、留任の方が7名、残り13名が新任で計20名の皆さん、それぞれの代表の皆様かと思いますので、特にご異議ございませんでした。

社会教育課長 すみません、修正をお願いします。申し訳ございません。

12番目の委員でございます。備考でございますが、明南でなく、明北小学校長でございますので、訂正をお願いしたいと思います。

委員長 内川雅信校長先生、明北小学校長ということで、私も見落としてしまいました。

では、今の部分をご訂正いただきまして、20名の皆さん、運営委員として承認ということにいたしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、少々長くなりましたが、ここで一たん休憩をさせていただきまして、まず非公開部分からスタートしたいと思います。

それでは、10分間休憩ということにしたいと思います。

(休 憩)

(以後、秘密会)

(2) 平成25年度児童生徒の区域外通学者について

(5) 教育長報告

(以後、公開)

(6) 学校教育課報告

委員長 (6) 番へまいります。学校教育課報告、お願いします。

学校教育課長 [定例報告、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

何かご質問等ありますか。

望月委員さん。

望月委員 教育委員、望月です。定例報告事項の中の英語課外授業派遣業務プロポーザルが行われたそうですが、この内容について、もう少しどんな規模でどんなふうに行われるのか、教えていただきたいと思います。

委員長 それでは、学校教育課、お願いします。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

これは本年度から初めて行うものでございまして、新規事業であります。該当は中学生以上ということで、市内7校の中学生でございます。

本年度から、予定授業が終わった課外に、それぞれの中学校のほうでやっていただいて、各学校にプロポーザルの決定した有限会社テヅカ、ここから学校のほうに講師を派遣していただくというものでございます。通常の英語の授業の中でとられている授業以外の中でも、それぞれ受託会社テヅカのほうで、あるいは講師等の協議の中でより踏み込んだものになることを期待しておりますが、ただ、やはり時間的な制限、そういったものもございます。本年度初回でございますし、今後また経過を見た中で、来年度以降どういう形でもっていくのか、その辺はまた見たいということでございます。近隣の中では安曇野市以外、松本市は若干こういったものをやっているようですが、あとは塩尻等はまだ始めておりませんし、聞いておりません。

そのような内容でございます。

望月委員 こういう社会で、非常に内向き社会になってきたというようなこともあったりして、外国語等のかけ声はいっぱい聞こえますが、実際なかなか子供たちを見ていても、どっちら

という英語嫌いなのが目立っているので、ぜひいい機会にさせていただいて、成果等については大いに宣伝してもらったりしてやっていただけるといいのではないのでしょうか。すごい企画だと思いますので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長 ほかによろしいですか。

それでは、新規事業のご説明をいただきました。その他も幾つかご説明がありました。

では、（６）を終わりにさせていただきます。

（７）学校給食課報告

委員長 では、（７）学校給食課報告、お願いします。

学校給食課長 〔資料読み上げ〕

委員長 今の学校給食課のご説明、何かご質問ご意見はございますか。

内田委員さん、何かありますか。

内田委員 結構です。

委員長 よろしいですか。

それでは、４つのセンターそれぞれに視察受け入れ、学校の生徒さんの視察があるようで、結構でございます。

では、特にないようでございますので、以上にしたいと思います。

（８）社会教育課報告

委員長 （８）社会教育課報告、お願いいたします。

社会教育課長 〔資料読み上げ〕

委員長 様々な会議、行事、ご報告いただきました。

一番最初の社会教育委員会総会、５月２７日、私も参加させていただいたところでございますが、なかなか大勢の方が見えておりました。

何かご質問ございますか。

教育長 丸山ですが、すみません、６月３０日の市民スポーツ祭ですが、同じ時間帯に小学生バレーの県大会が穂高体育館でありますので、ちょっと遅れますが、よろしくお願いします。

委員長 ６月３０日ですね。

他によろしいですか。

それでは、（８）は以上にさせていただきたいと思います。

（９）文化課報告

委員長 （９）番でございます。文化課報告、お願いいたします。

文化課図書館係 〔資料読み上げ〕

委員長 ご説明いただきました。なかなか興味を引くような、あの世展などのネーミングが素晴らしいものを始め、素晴らしい企画がございました。また、時間が許せばということでご参加を。

それでは、次長。

教育次長 教育次長、北條でございます。

57ページで、今、小林のほうから説明させていただきました、高橋節郎展でございますが、高橋節郎記念美術館も開館10周年を迎えまして、7月13日から絵画展に合わせまして、この日、記念式典を計画してございます。また来週には皆様方に出席のご返信も含めましてご案内を差し上げますので、ぜひ大勢の皆様ご出席をいただければということで、ご予約をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 高橋節郎展のご案内のお話がございました。7月13日ということでございます。

それでは、以上、文化課からたくさんご報告いただきました。

（10）その他

委員長 それでは、その他へいきたいと思います。

では、つながりひろがる地域づくり事業補助金交付決定団体が行う事業への後援及び施設利用に係る減免の取り扱いについて、長くなっておりますが、資料3ということでございます。

教育次長 教育次長の北條でございます。

つながりひろがる地域づくり補助金、資料3の2ページ目、3ページ目に、こういう各種団体が市の補助金の交付決定をいただいたということでございます。実は市長部局から教育委員長宛てにきた内容につきましては、補助金の交付を受けた団体でなおかつ教育委員会の施設を利用した場合に減免申請が出てくる可能性がある。これについては基本的に募集をかける段階から減免を、いわゆる補助金をいただきながら、なおかつ減免というのはいわゆる補助金の重複支援になるという考えのもとに、基本的には減免対象からは外していただきました。

い。慎重なご判断というふうに書いてございますが、基本的には説明会で、募集をかけた時には減免申請をしないでいただきたいというような趣旨の説明文になっているそうですが、市長部局の判断でのお話でしたので、私どもの場合には各団体からそういう後援依頼等が出てきて、後援や共催をした場合で、なおかつ減免申請が出てきますと、その基準にのっとって判断をするしかございませんので、こういう団体の施設利用に関しましては、市長部局からの通知をいただく中で今後判断をさせていただきたいということでご覧をいただきたいと思います。

今回、実は教育長専決の資料の1でございますが、90番の文化課のフォーラム「安曇野人物史」というのが25年度のつながりひろがる地域づくり補助金の、この時点では交付申請中だったということでございますので、後援そのものは特に問題ございませんが、それをもとに今度は減免申請ということは、出てこないと思います。もし出た場合には、できれば基本的にはその減免はなしということにさせていただきたい。慎重な判断ということでございますが、基本的には補助金の重複支援というような考えがあるということでございますので、歩調を合わせていただきたい、こういう通知でありますので、これについては、後援自体の判断は良いのですが、その後の申請については、これは今度は事務局のほうでの判断になりますので、ご承知おきいただきたいということでございます。

委員長 分かりました。では、申請をしないようにご指導をしてもらえばいいということですが、出たら、事務局のほうでご判断いただくということですね。

よろしいですか。

では、以下でございますが、最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について、これは別冊にコピーをいただきましたので、ご覧ください、ということだと思います。

では、続きまして、主幹指導主事の学校訪問について、何か事務局のほうからありますか。

学校教育課総務係長 学校教育課、古幡です。

7月5日の豊科南小学校はなくなりましたが、前回の委員会の中でもお話しいただきました。今の中で何かお気づきの点がありましたら、指導室の酒井のほうでもその辺のところをまとめていまして、皆様方もここで何か感じたことがあれば、その中に一緒に記載したいと思います。どんなご意見でも結構ですので、いただければと思います。

以上です。

委員長 私、委員会の冒頭でも申し上げましたが、その件でございます。

7月5日は豊科南小、これはどこか、日にちは、案はどこかに決まったのですか。

学校教育課総務係長 未定です。

委員長 未定ということで、1点はそういうことでございます。

では、時間がもうだいぶ押しておりますが、二、三ございましたら。今まで13校済んだかと思いますが、委員さんのほうでご感想、ご意見、今、補佐のほうからございましたが、ありましたら、お出してください。

望月委員さん、どうぞ。

望月委員 教育委員、望月ですけれども、安曇野市は学校教育に非常に力を入れていてくれて素晴らしいということを感じつつ、いつも訪問させてもらっております。

学校施設のことですけれども、非常に差がある、これは対等合併で合併したので、これは建設年度等も違ったりするのですが、子供たちにとってはなるべくどの学校も気持ちよくやっていけることが一番大事だなということを思いました。

それで施設の傷み等ですけれども、教育委員会でとてもご苦労いただいています、学校でできることは学校でやるというようなこと、これは基本的に教育委員会のほうで施設を見ていただく中で、学校で工夫する部分もあってもいいんじゃないかということを私はとても思いました。小修理などについては学校の中で、特に中学は技術の先生などもおられるので、そんな努力をしながらやっていくことがいいということと、同時に、なかなか玄人がやらないと実が上がらない修理、壁の修理やドアの破れなど、それから掲示板の破れたものも非常に気になるわけですが、整備していただいて、なるべく早めに手当てができるような方法を、予算の関係、人の関係があるので大変だと思いますが、やっていただいて、子供たち、特に校舎が暗い校舎や傷みが激しい校舎などについてはてこ入れをしていただくといいなど。新しい校舎については、傷んだところからすぐに傷を広げないようにやっていくこともとても大事だと思います。とてもよくやっていただいているのですが、なお、効率的にやっていただけると学校の子供たちが幸せかなというふうに思いました。

それから、人事についてです。教育長先生と個人的にお話をしたほうがいいかと思ったのですが、回らせていただいて、安曇野市の校長先生というのはほとんど安曇野市でもって占められているのですが、これ、功罪両面あると思うんですよ。それで他から新しい風を吹き込むということを考えていくのも少しは大事かということのを少し思いました。安曇野市は非常に人材も豊富で人員も多いので、人事等も非常に気を使っていると思いますが、その辺り、この会議でももちろんですが、事務局のほうでも色々研究いただいて、学校、特に校長会などで話をしてもらおうといいのではないかと思います。

それから授業ですが、授業については受験ということもありまして、どうしても一斉授業で、対面式で黒板でというようなことで、どちらかというとスキル、教える授業が非常に多いわけです。各学校でも申し上げていますが、子供たちが考えるというようなことが今国際的には非常に大切にされていて、その辺のところについても研究をしながら、授業改善に学校の問題として取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。

先ほどの放課後の英語の取り組みなどもそうですが、色々出て行った時に、発展的に学習が生きるような学校をどういうふうに作っていったらいいかということもみんなで考え合っていかなければいけないのではないかと少し思いました。

感想ですので、よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

ご感想で結構でございますので、内田委員さん、どうぞ。

内田委員 小学校の教室を見ると、掲示物が小学校らしくこの時とばかりに色とりどりにたくさん張り出されてあって、それが昨年までいいなと思っていたのですが、ある時に発達障害児についての講演を聞いた時に、教室の前面に色々物が張ってあると発達障害児というのはそのほうに注意がいつてしまって、授業に対する注意力が欠けるというようなことも聞いたことがありました。今年はそれを少し重点的に見たら、前面が割とすっきりした教室があって、クラスのメンバーの似顔絵などは後ろのほうに張ってある学校がありました。なので、その学校のどなたかの先生はそういう講演をお聞きになって手を入れて直したのかなと思って見させていただきましたが、中には大きな模造紙に、先生が力を入れて色々歴史の年表などをまとめて張ってあったのですが、それが風になびいてばたばたいて、雑音といいますか、先生の声が聞き取りにくいようなことも見られましたので、またその辺は統一といいますか、考えていただいて、どの方向がいいのか、また研究していただきたいと思って見させていただきました。

委員長 ありがとうございました。

宮澤委員さん、いかがですか。特によろしいですか。

宮澤委員 私は、まだ初めての経験で、必死で全校を見させていただいております。

委員長 ありがとうございました。

私も初めての経験で、お供して回るのは初めてでございますが、最後の19日、堀金小を含めて、豊科北中と明北小の3校のみが授業内容について単元名が書かれておりました。堀金小、明北小、豊科北中、つまり私は何を言いたいかというと、組合との話し合いもあるかと

と思いますが、教科の指導主事ではなく管理主事ですので、授業について指導するという立場ではないという面では詳しいものは要らないだろうと思いますが、かたや、考えていただければ、教育委員が見に来ますので、やはり分かるように、どんな内容をこの時間はやっているんだということくらいは書いておいていただくと、顧客中心の気持ちがよく分かる。せっかく先生方は努力いただいているわけで、本当に熱心にやっていただいているのですが、何を教えているのかというところを書いておいていただくというのは、気遣いと言いますか、先生方へもむしろ気遣いになる、こんなふうに思いました。

それから本当は一番大きいことかもしれませんが、知徳体という3部門ですね。これについてグランドデザインでどの学校もできているのですよ。ですので、学習指導要領を受けてこんなふうにやっていますというのがよく見えているのでいいのですが、金太郎あめのようにどこも同じに見えてしまう。安全杯なのですが、私の学校はこういうところを重点にしていますというのがあまりよく分からない。ですので、運動なら運動で、うちはテニスの部門でこういう優れた人がいるので放課後力を入れて指導しています、などがなく、なにか平等にばかり気を使っているような気がします。ユニークな、学校長が私はこれなんだ、この学校に来たからには私はこういうふうにやりたいんだという姿が見えなかった、残念に思ったのはそこですね。

どこも問題はないのですが、その辺り、私、本日の夕方の会でも冒頭で挨拶しろというもので言いますが、市長さんが前に懇談会でお話をされていました。この学校に重点予算をしたいという――予算をそこへつけてみんなの予算を減らしては困るのですが、私はそれをお聞きしていて、私の思ってるのと似ていると思ったのはつまり、特色は何なのだというのをぜひ打ち出してもらいたいと思った次第でございます。

非常にすばらしい学校経営をされているという点はどこも問題はなかったと思うのが、現段階の感想でございます。

他に、感想でございますので、何でもよろしいですが。

では、よろしいですか。補佐さん、いいですか、今日の段階では。

学校教育課総務係長 はい。

委員長 では、また全部終わったところでご意見を出していただくことにしたいと思います。他、よろしいですか。

宮澤委員 少し聞きたいのですが、よろしいですか、最近たくさん通知がきまして、6月29日、福祉のシンポジウムがあったり、30日には第4回のスポーツ開会式、1日が青少年の…。

教育長 街頭啓発ですね。

宮澤委員 この3つですが、どのように対応すれば。

委員長 では、補佐。

学校教育課総務係長 学校教育課です。

教育委員の皆様方には今日ホチキス止めのものを2枚お配りして、その中に1つ、安曇野市地域福祉シンポジウムのご参加、ご案内ということでございますので、これは都合がつけば出席いただきたいというものでございます。

それと今日お配りしたもう一つが平成25年度人権教育教育委員協議会というのですが、この中の2枚目のところ、その中のメンバーということで教育委員さんというふうに書いてありますが、この辺につきましてはまた改めてご相談いたします。宮澤委員の話の中にありました29日のものはご案内ということになりますので、都合がつく範囲で行っていただければいいのではないかと思います。

以上です。

委員長 それでは、今お話の通りでございますが、よろしいでしょうか。

(「委員長」の声あり)

委員長 はい。

社会教育課長 30日の件ですが市民スポーツ祭の開会式でございます。これにつきましても私どもは都合をつけて出席をお願いしたいということでございます。

それから、青少年の関係の街頭啓発でございます。7月1日から一月間、こういう啓発期間があるということで、各駅でティッシュ等を配りながら、保護者会の皆さん方と一緒に街頭啓発をするものでございます。朝7時からということでございます。これにつきましてもどうしても都合が悪いということであれば、やむを得ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

宮澤委員 これは昔からやっていましたか。

社会教育課長 やっています。

教育長 色々な立場の方が。

宮澤委員 人権擁護委員やPTAが。

社会教育課長 そうですね、警察ボランティア。

宮澤委員 ただぶらぶらと出て行っても失礼になっちゃう。

委員長 7月1日は近くの駅ということなので、どこという指定がなかったものですから、

それぞれの近いところへということですね。

たしか30日は私も、ニュースポーツでしたか。

社会教育課長 市民スポーツ祭の総合開会式ですので、委員長には開会宣言をしていただきたい。

委員長 そうですね、確かそういう点をお聞きしました。

それでは、出なければいけないという認識を深めたということで、いいご提案をいただきました。それではしっかり勉強させていただきたいし、朝の啓発は早起きでしっかりやらせていただきます。

それでは、なければ、以上にしたいと思いますが。

それでは、司会がもたもたしておりまして、非常に長くなってしまいまして申し訳ありませんが、これにて終了させていただきます。

◎閉 会

委員長 6月定例会、以上にしたいと思います。

ありがとうございました。